

令和2年度 指定管理者事業評価報告書

中央公民館

社会体育施設等

令和3年11月

芽室町指定管理者評価委員会

1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和2年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①個別事項の点数評価と、②総合評価をもって評価を実施しました。

3 評価の考え方

(1) 個別事項の点数評価

点数評価は、5段階区分で実施し各委員が点数を付したもののが個別事項の評価点となります。各委員の評価は次のとおり5段階で実施しています。(4点及び2点は、下記評価基準の中間点です。)

- | | |
|----|----------------------|
| 5点 | 評価項目について、「特に優れている」もの |
| 3点 | 評価項目について、「適当である」もの |
| 1点 | 評価項目について、「改善を要する」もの |

(2) 総合評価の考え方

個別事項の点数評価の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

- | | |
|---------|---------------|
| 5点 | S : 特に優れている。 |
| 5点未満～4点 | A : 優れている。 |
| 4点未満～3点 | B : 適当 |
| 3点未満～2点 | C : 改善を要する。 |
| 2点未満～0点 | D : 特に改善を要する。 |

4 評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	佐野 寿行	副町長
委 員	橋本 正常	民間人有識者
委 員	島影 由里香	民間人有識者
委 員	若狭 富美子	民間人有識者
委 員	佐々木 快治	総務課長
委 員	佐藤 季之	都市経営課長

5 評価委員会開催経過

令和3年9月16日～10月29日（書面開催）（評価方法確認、評価・採点、意見聴取）

令和2年度分 評価結果

施設名	中央公民館		
指定管理者	一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団	指定期間	R2.4.1～R7.3.31

評価項目	評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3.67 グループウェアの導入により、サービス提供に繋がっていた。
	利用者意見（苦情含む）対応	3.33 意見箱を設置し、利用者の意見・要望等に対し真摯に取り組んでいる。
	接遇	3.33 予約時の対応等親切丁寧に行われていた。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3.83 定期的な施設、設備、備品の点検により状態の維持に努めていた。
	安全管理の取組	3.67 警備業務等、独自のノウハウが必要な業務について専門業者に発注し良質な環境を確保していた。
	人員確保・町内雇用	3.50 適切に町内雇用、町内団体との連携がなされている。
歳入歳出	予算の適正執行	3.33 予算は適正に執行されている。
	経費縮減の取組	3.50 施設照明を自主事業としてLED化などを実施し、経費節減に努めている。

確認項目	適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営	適	適切に運営されている。
適正な使用料の徴収・管理	適	適切に運営されている。
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)	適	適切に運営されている。

総合評価 (S : 特に優れている。 A : 優れている。 B : 適当 C : 改善を要する。 D : 特に改善を要する。)

B (3.52)	意見等
	丁寧、適切な施設運営・管理がなされていると評価する。 新型コロナウイルス感染防止の対応を含め、適切な維持管理が行われている。 利用者に対するサービス、対応も丁寧であり利用者が安心して利用できる施設である。自主事業も積極的に行いサービス向上に努めている。

令和2年度分 評価結果

施設名	社会体育施設等		
指定管理者	芽室ビル管理・十勝広域森林組合共同企業体	指定期間	H29.4.1～R3.3.31

評価項目	評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3.33 コロナウイルスの影響のため教室の中止や延期があったが、内容の工夫などで開催されていた。
	利用者意見（苦情含む）対応	3.33 小さな問題もよく対応している。
	接遇	3.50 利用者の立場に立った施設運営がなされている。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3.33 老朽化してきている施設でも適切に修繕がなされている。
	安全管理の取組	3.67 清掃、施設管理に有資格者を配置し不具合等に迅速な対応を行い安全な維持管理に努めていた。
	人員確保・町内雇用	3.67 町内雇用がなされている。
歳入歳出	予算の適正執行	3.50 予算は適正に執行されている。
	経費縮減の取組	3.50 省エネに対する意識を今後も努めて欲しい。

確認項目	適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営	適	適切に運営されている。
適正な使用料の徴収・管理	適	適切に運営されている。
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)	適	適切に運営されている。

総合評価 (S : 特に優れている。 A : 優れている。 B : 適当 C : 改善を要する。 D : 特に改善を要する。)

B (3.48)	意見等
	適切な運営・維持管理がなされている。 施設は全体的に老朽化しており、経費縮減の取組も行いつつ、安全性も踏まえた取組を継続してもらいたい。 利用者に対するサービス、対応も丁寧であり利用者が安心して利用できる施設である。